第２期花巻市自殺対策計画（概要版）

1　計画策定の趣旨

平成28年４月、自殺対策基本法の改正により、自殺対策計画の策定が都道府県と市町村に義務付けられました。これにより、平成31年3月に策定した花巻市自殺対策計画が令和５年度で最終年度を迎えることから、これまでの取組を踏まえ、「第２期花巻市自殺対策計画」を策定します。

この計画は、「生きることの包括的な支援」の推進に努め、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を目指すものです。

計画期間

令和６年度から令和10年度までの５か年とします。

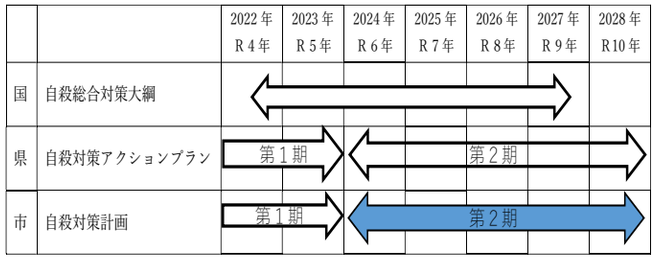

2　花巻市の自殺の特徴

1　自殺者数の経年推移

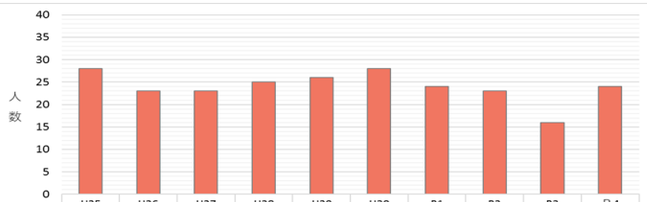

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R４
花巻市	28	23	23	25	26	28	24	23	16	24
全国	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243	20,291	21,252
岩手県	340	341	297	289	262	253	250	256	193	250

2　自殺死亡率の年次推移

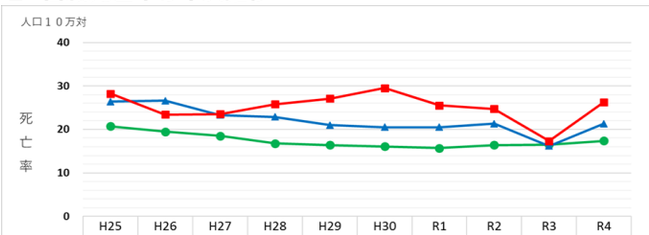

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4
岩手県	26.4	26.6	23.3	22.9	21.0	20.5	20.5	21.3	16.2	21.3
花巻市	28.2	23.4	23.5	25.8	27.1	29.5	25.5	24.7	17.3	26.3

《花巻市の自殺の特徴》

1　自殺者数は**年間25人前後**
2　当市、岩手県の自殺死亡率はともに減少傾向にあるが、全国と比較すると高い状態が続いている
3　過去5年間の自殺者の累計では、**自殺者の約65%が男性**
4　自殺者の**約６割が60歳以上**
5　主な自殺者の特徴
　1位　男性、60歳以上、無職、同居人あり
　2位　女性、60歳以上、無職、同居人あり
　3位　男性、40～59歳、有職、同居人あり
6　自殺に至る主な原因として、男性の60歳以上は**失業（退職）から生活苦、介護の悩みや身体疾患**が加わり自殺、女性は**身体疾患からうつ状態**になり自殺、という危機経路が考えられている
7　40歳代～59歳男性は、**配置転換や過労、職場の人間関係や仕事の失敗からうつ状態**になり自殺、が危機経路と考えられている

（出典：地域自殺実態プロファイル2023）

3　自殺対策の基本的な考え方

1　基本理念

いのち支えるはなまき　～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します～

2　基本認識

（１）自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
（２）年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
（３）新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生及び拡大の影響踏まえた対策の推進
（４）地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

3　基本方針

（１）生きることの包括的な支援
（２）関連施策との連携の強化
（３）対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動
（４）実践と啓発を両輪として推進
（５）関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
（６）自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

4　自殺対策の目標と推進体制

目標：「一人でも多くの自殺を防ぐ」

令和10（2028）年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を16.1以下（自殺者数14人以下）になることを目指します。

自殺対策を効果的に推進するためには、行政、関係機関、民間団体、職域及び市民が相互に連携しながら、協働していくことが必要です。「花巻市健康づくり推進協議会」及び「花巻市自殺対策ネットワーク会議」、「花巻市自殺予防推進会議」を通じて、関係機関と連携を図りながら施策を進めます。

5　自殺対策の取組

計画を推進するため、６つの基本施策（包括的な自殺対策プログラム）と６つの重点施策（対象に応じた自殺対策の推進）に整理し、取り組みます。

基本施策	
基本施策１　地域におけるネットワークの強化	基本施策４　三次予防（自死遺族へのアプローチ）
○健康づくり推進協議会の開催 ○自殺対策ネットワーク会議の開催 ○自殺予防推進会議の開催	○自死遺族への相談支援 ○自死遺族交流会「こころサロン北上」の周知
基本施策２　一次予防（住民全体へのアプローチ）	基本施策５　精神疾患へのアプローチ
○各種講座の開催や市のSNS・広報はなまき等を利用した「こころの健康づくり」の普及啓発 ○ゲートキーパー養成講座の実施	○精神障がい者、家族への相談支援 ○精神障がい者の自立支援及び社会参加の支援 ○適切な医療の確保支援
基本施策３　二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）	基本施策６　職域へのアプローチ
○生活における困りごとへの相談支援 ○自殺未遂者への支援 ○妊産婦への支援	○勤労者に対するこころと体の健康に関する普及啓発 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○勤労者に対する相談支援

重点施策	
重点施策１　高齢者への支援	重点施策４　健康問題を抱える者への対策
○高齢者に対する相談支援 ○生きがいづくりと社会参加支援 ○介護予防の活動「通いの場」支援やゲートキーパー養成講座の実施 ○介護職に対する普及啓発	○健康に関する相談支援
重点施策２　生活困窮者への対策	重点施策５　子ども・若者への対策
○包括的な相談支援 ○経済的な負担・軽減支援	○相談支援の充実 ○教育相談の充実 ○心とからだの健康観察の実施
重点施策３　働き盛り世代への対策	重点施策６　女性への対策
○こころと体の健康に関する普及啓発 ○勤労者に対する相談支援	○DVに関する普及啓発 ○婦人相談の実施 ○家庭児童相談の実施

6　評価及び見直し
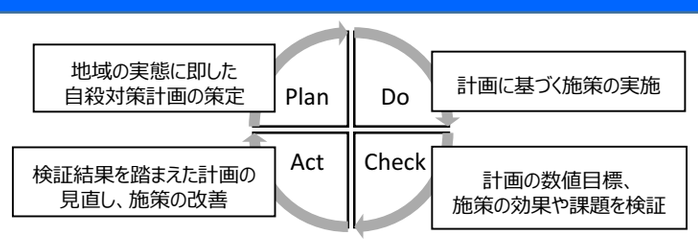
計画の評価にあたっては、施策ごとの評価指標に基づき、自殺予防推進会議及び自殺対策ネットワーク会議において、進捗状況の共有及び効果的な取組について検討するとともに、花巻市健康づくり推進協議会において評価し、PDCAサイクルにより計画を推進します。